

路線バスの運転者として障害者を雇用

防長交通株式会社

企業
プロフィール

所在地
バス事業拠点数
雇用障害者

山口県周南市
本社・営業所：14
肢体不自由者・内部障害者

受障後の職場復帰に向け、運転能力をチェックするとともに本人の意思を確認して配置

お客様に対する安全を確保し 思いやりのある運転

山口県の東部、そのほとんどをカバーしている防長交通株式会社。社員の7~8割が運転者というこの会社では、現在周南営業所に6名の障害者が運転者として勤務しています。大型2種の免許が必要となる運転者への応募は、トラックの運転をしていたという方が多いとか。よって、新卒よりは中途採用、年齢は20代よりも30~50代までが多くなっています。

「バスは初めてという方がほとんどですよ。ハローワークなどからの紹介もありますが、バス車体の後ろにも募集の広告を掲載していますので、それを見て応募してきた方も多くいらっしゃいます。中には“自分には障害があるので無理だろう”と思いつつも、夢をあきらめることができずにチャレンジされてきた方もおります。非常に熱意があり、仕事にも前向きです。その仕事ぶりは県からも表彰されるほどです。それに、障害があるからこそなのかもしれませんが、皆さん非常にやわらかい、優しい運転をするんです」と所長の三戸さんは説明します。

バスの運転者には、定期的に揺れやブレーキの確認をする試験があります。試験官は、揺れの大きい一番後ろの座席に座り、運転が安全に問題がないかどうか確認します。「小さな事故もまったくない」と三戸さんは続けます。「障害者の方は、技術への向上心も強いように感じます。障害者雇用という大変なことに思われるかもしれませんが、基準をクリアしてさえいれば障害の有無は問題ではないんです。お客様の安全を守り、お客様に対して思いやりのある運転ができるかどうか、運転技術への向上心はあるか、そういう観点から採用を判断しています。運転技術は、経験でしか磨くことはできません。毎日の積み重ねを日常に活かせるかどうかは、健常者にも同様の課題です」

定期的に休憩がとれるダイヤづくりを行い、継続雇用

運転者の一人に、内部障害者の向野さんがいます。中途採用が多い中、新卒で入社しました。夢が叶ったということもあり意欲満々でした。しかし、入社後腎臓を患い休職、



周南営業所
所長
三戸 英夫さん

透析が必要となりました。本人は、運転者として職場復帰を望んでいましたが、さすがに今までのような長時間の勤務は難しいだろうと誰もが思いました。しかし、透析の中でも、自分で処置ができる腹膜透析であったため、運転者としての復帰に向けて準備が始まりました。

「透析を自分でできるという報告を受けましてね。それならば、ということで希望を聞きながら、定期的に腹膜透析を行



運転ダイヤを確認して運転席に着く向野さん

うため、休憩のとりやすいダイヤづくりと一緒に考え始めました。透析を行う場所は特定の場所を用意したわけではなく、24時間体制の運行管理用の部屋を自由に使えるように許可し、あとは本人に工夫をさせました」と、三戸さん。「今まで助成金によって施設を改造したなどの事例はありませんが、今後はハード面も視野に入れていかなければならないと思っています。たとえ



透析を終えてまた勤務に戻ります

ば、肢体不自由者は和式のトイレが使いにくいことも認識しております。職場定着のために、設備の充実に向けて前向



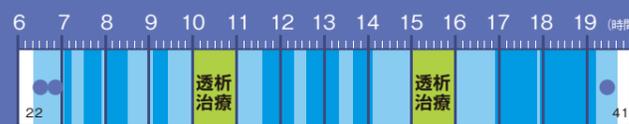
朝の点検を念入りに行う向野さん

きに取り組むのは、会社として当たり前のことと思っています。また、今後は定年延長なども取り入れ、障害の有無にかかわらず、誰もが気持ちよく、そして長く働ける会社を目指します」

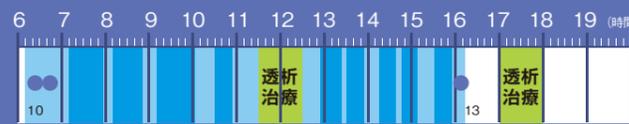
内部障害者の乗務ダイヤ (代表的なパターン)

凡例：●点検業務(●10分●20分) / ■乗務時間

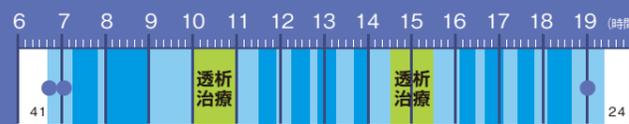
A 乗務 6時22分始業→19時41分終業



B 乗務 6時10分始業→16時13分終業



C 乗務 6時41分始業→19時24分終業



VOICE 職場でのインタビュー

会社の協力なしでは実現できなかった職場復帰 地元への貢献で少しでも恩返しをと考えています

私の場合は腹膜透析なのですが、一日の中で5時間ごとに合計4回の透析が必要です。病気になりましたが、ずっと夢だったバスの運転者ですから簡単にあきらめることはできませんでした。自分の体調を管理できるようなバスダイヤをうまく作れないもの

か、会社に相談してみたんです。いくつか検討するうちに、3つの運行ダイヤがリストアップできました。これなら定期的に車庫に戻り、透析を行うことができます。それから、今後のことも考え、自分のためだけでなく、「療養勤務ダイヤ」として活用できないかと社に進言いたしました。同じように病気になってしまった場合、いきなりの通常勤務では体がついていきません。仕事に復帰した直後の準備運動とでもいいましょ

うか。通常よりも短い時間の運転をして体を慣らし、その後元の勤務体系に戻るというシステムにできたらと考えたんです。

いろいろとご迷惑をかけたにもかかわらず、自分の提案を正面から受け止め真剣に取り合ってくれた会社には大変感謝しております。恩返しというほどではありませんが、地元の皆様に安心してご乗車いただき、会社の理念でもある「地元への貢献」に少しでも役立てるよう強く心がけていきます。いつも支えてくれる家族のためにもまだまだ頑張ってください。



周南営業所
運転者
向野 謙二さん
(内部障害)

POINT
ポイント

雇用への取組みを聞きました。
負担にならないような配慮が職場定着に

新規雇用を考えた場合に条件はつきものですが、障害者の場合はその条件をクリアすることがより厳しいのが現実です。例えばバスの車内清掃員として障害者を雇用する場合、通勤手段という制限があります。バスは早朝から深夜まで運行しています。しかし清掃のためには、そのバスが動き出す前や車庫に入った後に仕事をしなくてはなりません。したがって、自家用車で通勤できるということが条件となります。多くの障害者へ門戸を開こうという思いはありますが、こうした条件がクリアにならない場合があり、心苦しく思います。ですが、お客様の安全を守ることと同じように、従業員の安全も重要です。

新規雇用が難しい状況でもあり当社では、社員が途中で受障した時には、雇用の継続に向けてできるだけ配慮するようにしています。基本的には「自分のことは自分でできること」「社の方針に合致すること」が最低条件だと思いますが、勤務が負担にならないような配慮はさせていただきます。ご本人から提案があれば検討するのも当然と思っています。健常者では気付かないこともありますので、当人を交え、きちんとした話し合いの場を持つことが重要ですね。



労務部労務課長
宝迫 啓之さん